

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画【7】)

2. 日時：令和3年10月20日 15時50分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、深堀上席安全審査官、

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ

マネジャー 他1名 及び 担当者4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり。

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

資料1 美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機 設計及び工事計画に係る補足説明資料 大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応(抜粋)

資料2 設計及び工事計画 コメント反映整理表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁のタツモトです。
0:00:07	ただいまから第全生竹テフラ噴出規模見直しに係る美浜 3 号機、高浜 1234 号機及び大飯 34 号機、設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリングを始めます。
0:00:24	それでは、関西電力から説明をお願いします。
0:00:29	関西電力ハセガワです。
0:00:31	資料 2 のヒアリングでも御指摘の 1-1 ページをお願いします。
0:00:40	まずはヒアリングでの御指摘の 2 番について回答させていただきます。
0:00:46	ヒアリングでの御的事項。
0:00:49	読み上げますと、屋根板の評価温度の変更に関して、変更前の変更評価条件について、
0:00:55	説明した上でなぜ変更するのか、理由を説明すること、また、評価結果に対する変更前後比較を表形式で示すことになっております。
0:01:06	資料 1 のほう、
0:01:08	15 ページをお願いします。
0:01:19	まずと変更した理由につきましては、
0:01:25	日本との一段落目の赤字のところを記載します。
0:01:34	簡潔に説明しますと、より実際に使い周囲環境温度設定して、
0:01:41	設定するために今回
0:01:45	最高使用の変更。
0:01:47	をしました、こちらが理由になります。
0:01:51	宇部次に評価結果の変更前後比較表に示す、こちらの海域につきましては、
0:02:01	16 ページお願いします。
0:02:05	16 ページほう今日に見ていただきたいんですけども、
0:02:11	こちらに評価温度変更する前と後、
0:02:16	美浜 3 号機の復水タンクで説明しますと、変更前 80 全国 45。
0:02:22	変わるところとしましては、被覆管温度はもちろんのこと必須協力が変わりました、
0:02:30	評価結果、
0:02:32	どちらもあるというものになります。発表力と補助につきましては、
0:02:37	周りがありません。
0:02:41	以上が御指摘事項に対する回答になってます。
0:02:53	はい。
0:02:55	原子力規制庁の多田です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:58	当資料。
0:03:00	1-15 ページ。
0:03:02	の 2 ポツで不具合タンクと再交渉の温度でおそらくあの要目表とかで、
0:03:11	定めているのかなと思ってますけど、その設定最高使用温度はどのように定めていて、今回の条件では、その最高使用温度ではなく、実態。
0:03:22	1 回温度を使っていいっていうところの説明をお願いします。
0:03:29	関西電力の長谷川です。
0:03:31	えっ。
0:03:32	どっか講話n孔底に接続されている配管の最高使用温度を流用して、
0:03:38	3 国も
0:03:40	適用していたと。
0:03:42	今回は
0:03:47	周囲環境が
0:03:50	その接続しているものを
0:03:52	愚直に使うわけではなくて、
0:03:54	3 週間今度屋根板につきましては、外気と触れているものになりますので、時開
0:04:02	地球環境の今回適用したと。
0:04:05	いうものが今回の理由になります。
0:04:07	関西電力のヌマタです。補足させていただきますけれども、最高使用温度自体は先ほど長谷川から説明あったように接続されてる配管ということで具体的にはこれスケールオーバー管理になりますけれども、この最高使用温度 80 度というところの条件に合わせて 3 区の最高使用温度 80° としておりますのでこれは、
0:04:28	今回のDNP設工認も変わりませんで、ただ屋根板の評価温度に関してだけは積雪との接触等々もございまして、それを考慮して 40 度にしていてというものでございまして最高使用温度の設定の考え方もちょっとここに記載させていただいたほうがよろしいですかね。
0:04:51	規制庁タツモトです。
0:04:53	3 層ですねもとの最高使用温度っていうのはどういう設定でしていてもそれとは違う値を使うっていうところが今のこの追記してもらった部分ではすぐには読み取れなかったのもので、
0:05:05	最高使用温度をどう設定していて、実際、実態を踏まえて
0:05:11	いう変更になると。
0:05:13	その要目表上はこういう設定できてるから変わるものではない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:19	ていような説明を入れていただけると。
0:05:22	関西電力ヌマタです。承知いたしました最高使用温度の考え方を追記させていただきます。
0:08:59	はい。
0:09:00	規制庁タツモトです。
0:09:02	あと、先ほどの接続避けるよう配管の 85 とかとあわせて、
0:09:10	高い温度にしてましたっていう説明がありましたけど、その 15 ページ一番下になお書きで書いているワーカーの内部流体は、
0:09:20	約 34° ですと、その先ほどのその 80° という話と、この 34 度との話の関係を教えてください。
0:09:32	関西電力のヌマタです。
0:09:35	すぎるオーバー管のですねこの出力運転中の人バランス温度 30 のっていうのは事実としてございます。ただ、このスピードオーバー管の最高使用温度はまたどうやって決まってるかというですね。またその根本にあるのが、と復水配管というものがございます。
0:09:52	で、この復水配管が 80° の最高資本度になっておりまして、それとの間、一連で復水配管からさせているオーバーに生きてそこから吹くと復水タンクに至るところまでが、
0:10:07	最高使用温度 80 度等という形で設計していたというそういう事実関係でございます。
0:10:18	エディオンタツモトですと、すみませんそこわかるように思っお願いします。もともとは付随タンクの 80° から来ていてっていうところ。
0:10:27	承知いたしました。関西電力ヌマタです。承知いたしました。
0:10:34	規制庁タツモトです。
0:10:36	今 16 ページ目に表に赤い部分つい
0:10:42	してもらっていて、ここでの変更前変更後というのは、
0:10:48	層厚。
0:10:50	は、今荷重が変更前と変更後で変わらないんですけど。
0:10:56	昇圧は何センチ、
0:10:58	での評価結果ですか。
0:11:01	関西電力の長谷川です。発想は各サイトに応じた層圧になっております、例えば美浜 3 号機であれば、22cm ですし、仲間一目であれば、27cm になります。
0:11:18	さらに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:25	規制庁タツモトです。ユーザーの変更前と変更後っていうのはどういう状況状態でのものでの比較をしているのかっていうのが今のこの表だけだとわからないので、変更前の 80° のほうは、
0:11:39	そのうちDNPの層厚。
0:11:43	何もそこ変更しているわけですけど変更した上で改めて評価し直しているっていうところがわかるように、
0:11:49	してください。
0:11:56	そうしましたら、
0:12:00	DNP
0:12:01	もう層圧を使った上で、
0:12:09	評価をと書いてますけど、2月にDNPの層の荷重で評価していることがわかるように記載しました。
0:12:17	規制庁タツモトです。発生応力についても変わらないっていうところが、発生応力は荷重によるものっていう理解でよろしかったです。
0:12:31	浅い電力の、例えばですとか常陽についても発生応力が荷重によって変わるものですのでご認識のところでは。
0:12:42	規制庁タツモトです。
0:12:44	それから前回も聞いた気がしますけど許容応力は何の影響を受けるんですけど。
0:12:52	関西電力の瀬川です。
0:12:55	協力につきましては今度の影響を受けてですね、変わるものになります。
0:13:01	詳しくは本日説明させていただきますので、
0:13:07	あと、
0:13:08	自主的繁殖の 38 番で説明させていただきます。
0:13:27	規制庁タツモトです。
0:13:29	了解しました。ただこの表の中で発生応力と許容力とかこの比較する中で何が一番効いてくるのかっていうのは、投票みたいの中で確認したいので、注意書きか何かでもいいんですけど、何が効いてくるのかっていうのは明確にしておいてもらっていいですか。
0:13:54	関西電力ヌマタです。承知いたしました。イメージとしては要は温度が 80 とか 40° に変わったことによってどういうところに効いてくるのかっていうのはこの表で明らかになるようにということだというふうに認識しましたのでそれをわかるように修正させていただきます。
0:14:12	規制庁タツモトです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:14	ちょっと表現ぶりだけなんですけど、17 ページの別表に新しくつけてもらったもので当期下記の発生応力の内訳これ荷重の内訳という理解でいいんですかね。
0:14:25	関西電力の長谷川です。加重の内訳です。
0:14:30	その理解です。
0:14:49	節 17 ページ規制庁タツモトですね、7 ページの別表 1 のほうでは、
0:14:56	今、夏と冬を比べていて、冬のほうが厳しいですっていう御説明なんですけど。
0:15:02	その課税は雪の荷重だけを考慮し、
0:15:06	している。
0:15:08	次、雪の荷重だけが冬にプラスされている。
0:15:14	という形でよろしいですか。はい、当期につきましては、計画に比べてN機器が
0:15:22	さらに追加されているという荷重条件になっております。
0:15:28	はい。
0:15:37	関西電力ヌマタです。少し補足させていただきますと、17 ページのですね、別表 2 というところでまさにそれを御示しておりまして、まず冬についてはですね一番上の美浜 3 号の復水タンクでいうと浮遊については、火山灰と積雪と
0:15:54	を考慮して評価をしているということで、下記に関しては別途積雪は考慮せずに火山灰等で 10 だけを考慮していると、なんで今の御質問の、に対する回答としては冬に体感しては、先に比べて積雪をプラスしているという、そういうお答えになるというものでございます。
0:16:18	ここでの発生応力は豆腐雪の部分の荷重が加わったことによる応力の違いで許容力の違いっていうのはこれもやっぱ 80° 40 度の温度が効いてくるんですか。
0:16:33	ワタベウェディングの長谷川です。協力につきましては本当に変わります。
0:16:44	規制庁タツモトです。
0:16:46	で温度が効いてくるっていった中で、今 18 ページとか 19 ページで、
0:16:52	根拠となるようなところの
0:16:56	評定表グラフ。
0:16:58	表をつけてもらってるんですけど、今この赤で囲ってもらってどこの温度がマイナス 30-40。
0:17:07	というもんですかね。この表の
0:17:10	何を示しているのかを説明してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:16	関西電力の瀬川です。
0:17:18	これは
0:17:21	マイナス 30° から 45 の
0:17:26	先にですね。そう。
0:17:29	この材質は冊 3④、
0:17:32	そういうものに対して、
0:17:35	協力がマイナス 30° から 45 のときは、
0:17:40	この許容応力 520 になると。
0:17:43	今回評価温度 40 度にしておりますので、40° の場合は、この協力機関というの 1 例を示させてもらってます協力というのはこのように、
0:17:54	求めるものであるというのがわかりやすく、
0:18:00	わかるようになれば決定いたします。
0:18:06	規制庁タツモトです。花きの 80° とか軽重誤動作算出するときは、表での 80 とか 90° での値を用いているってということですか。
0:18:18	辺りのハセガワです。
0:18:20	おっしゃる通りでして当 80 度はここにはないので、75 と 100 万対応比例計算して 80° のときの
0:18:31	今日、
0:18:34	協力を得て、
0:18:37	使います。
0:18:57	規制庁タツモトです。参考に別紙 2 はつけてもらったところですけども、何を参考にしてるのかっていうのは資料、
0:19:06	15 ページですか。
0:19:09	だけではちょっとわかりにくいので、どういう。
0:19:14	状況。
0:19:16	での参考としてそのマイナス 30 から 40° のところを使ってますって何かしらの示したい内容がわかるように、
0:19:24	していただけますか。
0:19:30	関西電力の発生確率、
0:19:33	そうですね。
0:19:34	ちょっと席をちゃんと説明するつもりではあったんですけど、この
0:19:39	赤字のですね 15 ページの下の川に
0:19:43	協力っていうのは、先ほどの表というのはJSMEから引っ張ってきているものでして、
0:19:49	別紙 2 が先にぜひに示すと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:55	すみません、ここ、
0:19:57	これになります。
0:20:00	関西電力ヌマタです。ちょっとまたまた補足させていただきますと、こちらのですね 18 ページから 20 ページのところっていうのがコメント管理表のところと言うと、
0:20:16	38 番のところになっておりますんでこれが屋根板の温度によって影響力が変わること変わることがわかるように、規格類の抜粋を添付するということでお付けしているものなんですけれども先ほどタツモさんからご指摘ありましたようにこの資料だけぱっと見てもですね。
0:20:33	位置付けがちょっとよくわからない状態になってますんで、ちょっとその辺りの位置付けを冒頭のところに書いた上で、JSMEの添付を載せたいなというふうに思います。以上です。
0:21:20	規制庁タツモです。すみません今補足 8 全体で確認しましたけどあの補足 8 については以上になります。続けてお願いします。
0:21:32	関西電力の長谷川です。
0:21:35	そう。
0:21:36	一応、
0:21:38	補足 8 の資料修正がありますのでちょっとそれ、そこだけだと説明させていただければなと思います。
0:21:46	資料 2 の自主的修正事項のところ、
0:21:52	コメントNo.36 番になるんですけども、
0:21:56	等屋外タンクの内部流体の温度が 40° 以下であるため、屋根板 40 度超えないとしているが、今関係が明確であるため事実関係
0:22:06	内部流体の温度は 40 以下となるねのみを記載すると。
0:22:11	いうところになりまして、
0:22:14	こちらが、
0:22:17	15 ページですね。
0:22:19	下のなお書きの一番下のなお書きから始まる段落なんですけども。
0:22:24	以前は良いとバランスの温度が 34ーであるので、配管を 40%というふうに書いていたんですけども、認可関係が不明確なのでしょう。40° -40° 以下になりませんという期待は消しました。
0:22:38	サトウ 27° から 34 などで温度管理されていて 40° 以下にはなりませんという点を書いてましたが、こちらも同様に事実関係記載。
0:22:48	しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:50	続きまして、資料 2 のナンバー37 になるんですけども、屋外タンクの冬季と夏季の荷重条件で設置積雪荷重だけ教えることがわかるように箇条書き掛けをしますと、こちらにつきましては、
0:23:08	16 ページ 0 ページの表に
0:23:11	できましたページ 17 ページの別表 2 に当期書きで加力どう変わるのかっていうのをさしております。
0:23:22	で、
0:23:23	最後 38 なんですけども、やはりヒーターの温度によって協力は変わることがわかるように物性値が近いされている規格類の
0:23:32	抜粋してらっしゃる検討する。
0:23:37	こちらがですね、10 ページ 18 ページ。
0:23:41	JSME
0:23:43	を添付しております、不明具体的に
0:23:49	早速 3④ページ歳出の場合ですと、47 倍です。
0:23:56	この赤枠で囲ったというのを使ってくると。
0:24:02	20 ページの
0:24:03	ところでですけども、記事一般膜応力ですとか、一時効力D曲げ応力っていうのは強力にどのようにさしてるのかっていうのを表で示さして、表で示さしております。
0:24:22	では、
0:24:23	すみません、続きまして、
0:24:26	補足説明資料 9、
0:24:28	に移ります。
0:24:30	kAとコメント 39 番。
0:24:33	はい。
0:24:36	ですけども、
0:24:39	評価対象部位の選定の考え方わかりやすくするため、記載を見直すというものになっております。
0:24:50	ページから 22 ページをお願いします。
0:24:59	この赤字のところを修正しまして、以前は
0:25:04	円筒形状でいうふうな影響はないと記載してましたが、
0:25:10	そのよいなあ提供係という考え方が
0:25:15	ちょっとわかりにくかったので、
0:25:17	この通り火山灰及び雪が堆積低い円筒形状なので。
0:25:22	いうな影響がないと記載を見直しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:30	補足説明資料につきましては以上になります。
0:25:38	はい。
0:25:39	規制庁タツモトですと補足 9 の関係で、
0:25:43	あと前回コメントとしては屋外タンクだけではなくて、全体的に専門用語的など ころを使って説明しているものについてはもう少しわかりやすくしてくださいと言 ったつもりなんですけど、この補足 9 全体見直した上で、
0:26:00	今この屋外タンクの部分だけを変えているという御説明ですか。
0:26:07	関西電力の長谷川です。
0:26:09	全体見直ししてですね因果関係がちょっと不明確なところを今回申請しまし た。
0:26:37	はい。
0:26:39	規制庁タツモトです。
0:26:41	当 23 ページ、海水ポンプ。
0:26:44	の
0:26:46	評価対象
0:26:51	部位としている電動機フレームを評価対象部位にしているところの説明で、
0:26:59	それから 4 行目 3 行目、代表部位としては作用荷重に比べて、
0:27:05	小さな
0:27:07	蒸発面積を持つ。
0:27:10	多様化状に比べて小さな受圧面積を持つ個々の説明をお願いします。
0:27:18	今回電力のハセガワです。
0:27:20	作用荷重
0:27:23	というのが火山灰。
0:27:26	誘起風によって引き起こされる。
0:27:29	過重になりまして、それを受ける面積によってより小さい面積で受ければ受け ることを
0:27:40	部材として、
0:27:43	はい。
0:27:45	厳しくなるというものになりますので、
0:27:49	より小さいものが電動フレーム。
0:27:51	そういう意味合いでここに記載
0:27:54	1 人ます。
0:28:02	規制庁タツモトです。
0:28:04	その作用荷重と 10 月面積っていうものを
0:28:10	その電動機フレーム以外の評価部位も含めて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:16	数値として、
0:28:18	音響入れてもらっていいですか。
0:28:21	関西電力のヌマタです。数値のですね細かい数値までは我々今のところを押さえているものではありませんのでただ電動機フレームの例えばその下側の吐き出しエルボーなんかの合意はですね、肉厚がそのフレームに対してかなり分厚く作られています。
0:28:38	そういう意味で、常圧面積が大きいという判断をして評価対象部位から除いているというところがございますのでちょっとあの定量値っていうのは、今持ち合わせてはいないというところがございます。
0:28:58	規制庁タツモトです。
0:29:04	この文章だけだと、なぜ、
0:29:08	電動機フレームを選んだのかっていうのはわからないので、
0:29:12	その荷重に比べての小さな自圧とかっていうことで比較をしてるんであれば、
0:29:18	話題になりえなり何か知られて説明して欲しいんですけど。
0:29:25	関西電力ヌマタです。処置がちよっと工夫させていただきます。何せ我々がですね、こうやって判断しましたというところがわかるように一度御説明させていただきたいというふうに思います。
0:29:48	25 ページ目に行くと。
0:29:51	評価対象部位の抽出で、
0:29:54	人の
0:29:57	以上ですか屋根は鉛直荷重のみを受ける部位であり、また屋根から力が伝達する部位は、
0:30:04	耐震要素であり、
0:30:05	耐震要素ってどういう意味ですか。
0:30:09	関西電力ヌマタです。大変申し訳ありません。こちらですね、建築関係の話になってございまして、これまた来週のヒアリングでちょっと御回答させていただきたいなと思います。
0:30:23	認識しましたので、耐震要素とは何かと言うところの御説明来週させていただきます。
0:30:33	規制庁タツモトです。
0:30:36	その 2 行下の鉛直荷重単独に対しては余裕、
0:30:42	こうなんですか、単独に対しては余裕っていうところの説明。
0:30:46	何を意味してるのか。
0:30:49	説明をお願いします。
0:30:51	関西電力の儘田です。こちらも来週回答させていただきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:57	規制庁タツモトですとすみません補足 9 については全体見直した上で今回出されてますということでまた一つ一つ確認しましたけど、
0:31:07	要は用語的表現的にこれで本当に介護で説明するつもりなんですかっていうところを改めて認識してもらった上で説明する。
0:31:18	表現っていうのはちょっと改めて見見直してもらっていいですか。まだ協議ってないですけど 26 ページとかっていうところも、
0:31:28	会合向きの説明なのかと思う。
0:31:32	何かってのはどうな部分もあるので、
0:31:36	見直しは可能でしょうか。関西電力の中でちょっとこの部分はですねその会合資料向けには易しい文書に最小限にしたいと思っはいるんですけどもただ一方でこの 24 ページ以降のですねこの建屋の使用に関してはまさに今、
0:31:51	ヒアリングでは入念にご確認いただいているところであって、これちょっと逆にやわらかい文章にしてしまうと、ちょっとあの技術的な中身っていうのがぶれてしまふんじゃないかなというところを懸念しておりますので 1 回ですねヒアリングの中では、
0:32:07	資料のペースで御説明させていただいて、日や当会合用のパートのところちょっと表現を見直したいというふうに思っております。
0:32:20	規制庁建物です。
0:32:23	また次回のヒアリングで説明されるということなのでその時はまた確認して
0:32:29	理解できない部分については、確認させていただきます。
0:32:44	はい。
0:32:45	規制庁タツモトです。補足 9 については以上になります。続けてお願いします。
0:32:52	関西電力の長谷川です。それでは補足説明資料 10 について説明させていただきますと反映した内容とする管理者内容としましては、資料にも、
0:33:05	自主的修正事項の案 15 番になるんですけども、最新の気象データに関する取り組みについて説明するというものになります。
0:33:17	それが 29 ページになりまして、
0:33:23	当社の火山事象に加えまして積雪と風による荷重の組み合わせを使ってですね、評価を実施しておりますんで、それまでですね設置許可段階で最新の影響でいいかを確認した上で、
0:33:39	設計で考慮するとしております。
0:33:42	設工認段階ではその設置許可で設定した条件、
0:33:45	これを使って

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:49	その自然現象に対して、ほとんど生きてるかっていう確認を設置許可段階で確認します。
0:33:57	前プレスこう最新のものを使っていますかというコメントだったんですけども、それにつきましては、安全性向上評価のことで例の中で確認しまして、そこで最新の気象データを使っても、
0:34:13	既許可既許可で再稼働に対して、
0:34:17	新規制基準の他の
0:34:21	条件を使って問題ありませんということはこの安全性向上評価の中で行っております。実際にどういったものかというのが、
0:34:30	別紙 1 に
0:34:34	抜粋しております、そこで来許可
0:34:39	設定者条件を超えるような気象条件は確認されていませんと、そのデータを設定したDNPの設工認で設定した条件っていうのは、設置許可から変わらないものになります。
0:34:56	補足 10 につきましては以上になります。
0:35:06	規制庁たつのタツモトです。
0:35:09	29 ページ目の 2 ポツ最新の気象データで、
0:35:14	設置許可段階で申請時の最新の気象データを確認、この設置許可段階っていうのはいつ何の設置許可ご説明をお願いします。
0:35:25	関西電力の永田です。こちらはですね、それぞれ許可を受けたタイミングでの気象データになります。例えば右下 31 ページのところの前のヒアリングだったらこの(6)降水なんかであればこれは確か新規性基準これから見直しておりませんので、こういうところは、
0:35:45	新規性基準のままということになろうかと思えますんで、ただ、一方でちょっとこれは様相が違うんですけども、(2)の右下 30 ページのですねカッコ 2 の津波なんかで言うと、これちょっと基準津波という形で設定してますんで、ちょっと気象データとは違うかもしれませぬけれども、
0:36:04	こういうところは、経口なしの津波の距離許可時でいろんな状況を確認してということになっておりますそれぞれの事象事象で許可のタイミングっていうのは多少違っていたりはするんですけどもそれぞれのところの最新と。
0:36:20	いうそういう位置付けでございます。
0:36:34	規制庁のタツモト水、それぞれの許可で確認をしていて、安全性向上評価っていうのをそれに
0:36:41	高浜 34 はやられてるんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:46	関西電力のヌマタヌマタです。高浜 3 号であれば、30 ページのところにも書いてますけれども、今回 10 月にですね 3 回目をお出ししております。
0:37:01	はい。
0:37:02	規制庁タツモトですと、そこは説明上明確に記載をお願いします。営業は 10 月届け出で、最新の気象場
0:37:15	表。
0:37:17	データを確認しているということですね。
0:37:21	関西電力ヌマタです。その通りです。
0:37:27	ちょっとその辺りを明確にさせていただきます。
0:38:34	規制庁タツモトです。補足 10 については以上になりますと全体を通して、
0:38:46	すいません規制庁の止野ですけれども、ちょっと補足 8 に戻ってしまうんですけども、
0:38:51	屋外タンク屋根板の温度評価のところでは今回赤字で追記をしていただいている部分があります。
0:38:58	上から 2 ポツの上から 4 行目に
0:39:03	3 行目からですね、実態の温度とかけ離れているのでより実態に近い周辺環境温度に設定するを妥当と考えたので変更しますという記載があるんですけども。
0:39:13	今回 40° で設定をして評価をするわけだから、
0:39:19	40° を超えることはないんだっていうのは幾つちゃんとその生きて欲しいんですよ。なんか周辺温度に設定する方法が妥当と考えたんでっていうと、
0:39:30	ちゃんとい 40° 40 度は超えないんですよと、
0:39:34	いうことをちゃんと言いつつ上で、その根拠を積み上げていただきたいんですよ。
0:39:41	はい。
0:39:42	私の言ってる意味わかりますかね。
0:39:44	関西電力のヌマタです。ご指摘の中身を理解してですね、我々それを 40 度超えていないっていうのはその 2 段落目のところの黒字の部分で記載していいじゃないつもりです。要は
0:39:59	雪も退席させて評価を行っているため、40. で評価することは、と保守的ですよというところで、ここで御説明していたつもりで、あくまで赤字のところですねえとなんで変えようかなと音頭を変えようかなと思ったかという、
0:40:16	それは明らかにかなりかけ離れた温度条件だということがわかったんで、そういう変えようという主に至りましたと至った結果、細かく確認しても、保守的だと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ということが確認できましたんだから変えてるんですっていう、そういう理解で赤字のところを記載していたつもりです。
0:40:35	わかりました少なくとも 40° を超えることはないんですっていうことはどこかにきちっと明確にさせていただきたいです。
0:40:43	関西電力ヌマタです。承知しました、少し確かにそこら辺があまり言い表現になってるかと思えますんで、明確に記載させていただきます。
0:40:51	結局例えば 22 ページ目のところを見ると、基礎ボルト 40° で設定するっていうのは、いわゆるそのタンクの中の水。
0:41:01	別に触れてはいないですし、完全周辺環境条件だから 40° っていうのは当然だと思えますけれどもじゃないとの場合は中に水が例えば 95 トンの水が入っても、設計条件としては問題ないわけで、それでもなおかつ屋根板の内側も含めて、
0:41:17	全部 40° でちゃんとできますよねっていうところは越えませんかよねっていうのはちゃんと根拠を積み上げていただきたいと思います。
0:41:26	この関西電力のヌマタです。今回の件は承知いたしました。ただ我々としては、その屋根板のところ、東翼に接している以上はですね。雪用屋根板の間内側だろうが薄いものですので、
0:41:44	その屋根板が 95 となりになっていけばですね、当然行き場溶けるものだと我々思っていますので、ですから今回 40 度にさせていただきますんで、ちょっとそこら辺の考えをですねきちっとこの文書に落として御説明させていただきたいと思えます。
0:42:00	はい。多分沢山思うあると思うんですか、今あると思えますし、この 15 ページのなお書きの多分根拠なんだろうなと実は思っているんですけれども、うんそういういったその中の中の水の実態も含めてですね。
0:42:18	あとその屋根板の厚さなんかも含めて、40 度というのは、超えることはありませんよと。
0:42:26	だから最高使用最高使用温度って過去冬季のこの評価として 40 度使って問題ないんですと、
0:42:33	いうところは根拠は積み上げておいていただきたいと思います。
0:42:38	材料はそろってると思えますけど、以上です。
0:42:42	関西電力のヌマタです。承知いたしました。
0:43:21	はい。
0:43:56	はい。
0:45:19	原子力規制庁ですと全体通してえと以上になります。
0:45:23	関西電力から追加説明等ありますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:28	関西電力のハセガワでそれをこちらからは説明ございません。
0:45:36	規制庁建物です。
0:45:38	それでは、東大生竹テフラ噴出規模見直しに係る美浜 3 号機、高浜 1234 号機及び大飯 34 号機、設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリングを終了します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。